

# 農業経営統計調査の改善について

平成29年7月20日

農林水産省大臣官房統計部

## 諮問第89号の答申での今後の課題

### 〈 現 状 〉

個別経営体と組織法人経営体の2つの区分を対象に調査を実施。

### 〈 課 題 〉

現在、個別経営体に区分されている一戸一法人（農業経営を法人化している農家）の中には、雇用が発生し、外形的に組織法人経営体と差異がない状況となっている一方、組織法人経営体についても、株式会社等の会社法人だけでなく、NPO法人の参入など様々な形態の経営体がみられる。

このため、本調査の母集団情報となる農林業センサスとの整合性や調査結果の継続性等に留意しつつ、農業経営体の実態をより正確かつ的確に把握する観点から、調査対象区分の見直しについて検討する必要。

## 対応の方向性

### 農 業 構 造 の 変 化

現在、個別経営体に区分されている  
一戸一法人の状況

NPO法人の農業参入など

- ・学識経験者や農業関係者への聞き取り
- ・各種データ

により変化を把握

よりの確に農業経営の実態を捉えるよう  
検討

## スケジュール等

平成29年度から行う2020年農林業センサスの設計検討と並行して農業構造の状況の把握を行った上で、次回見直し（平成34年調査）までに検討。

諮問第89号の答申での今後の課題

〈 現 状 〉

米生産費統計において、農地の集積・分散が米の生産コストへ及ぼす影響等の分析に資する情報を得るため、平成29年産調査から「ほ場間の距離」及び「団地への平均距離」を調査

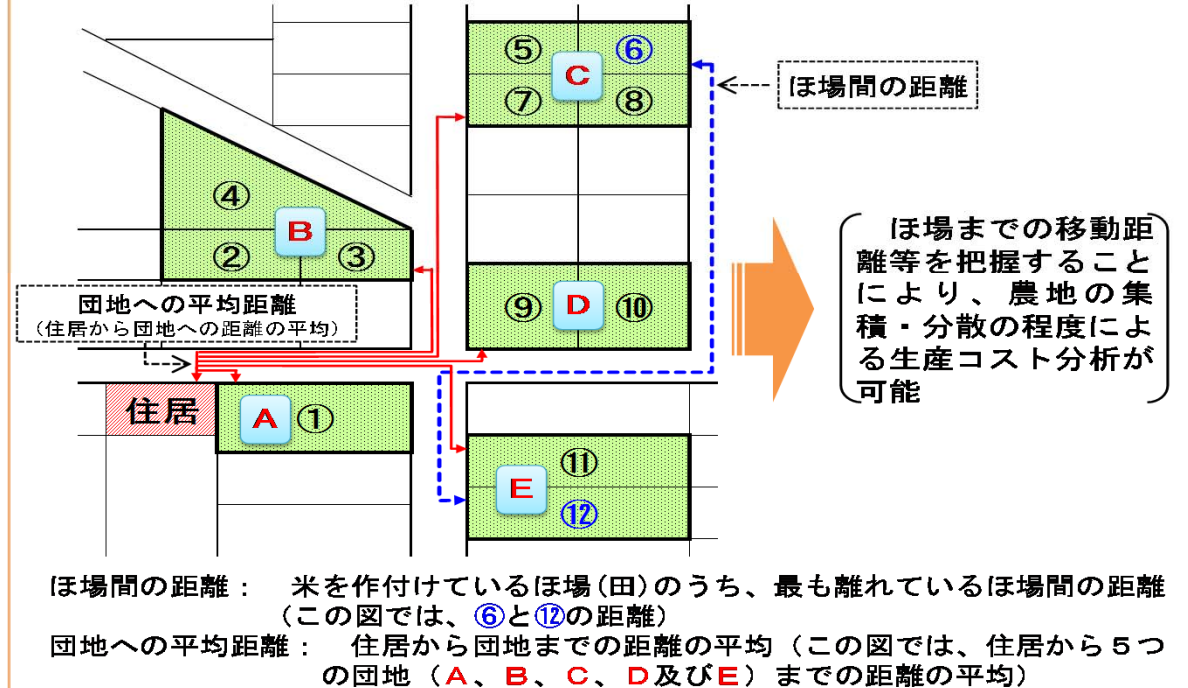
〈 課 題 〉

ほ場や団地の配置については、例えば、小規模でかつ例外的に遠隔地にあるほ場もみられるなど、様々なケースが想定される。

このため、今回調査の結果につき精査し、必要に応じ、本調査事項の見直しについて検討する必要。

「ほ場間の距離」と「団地への平均距離」のイメージ

網かけをしているほ場(田)は、調査経営体が米を作付けているほ場であり、地続きの範囲(太枠)を団地という。



対応の方向性・スケジュール等

平成29年産以降の調査結果と生産コストの関係性について分析・精査し、見直しの必要性を次回見直し（平成34年調査）までに検討。

## 調査の目的

農業経営体の経営及び農畜産物の生産費の実態を明らかにするとともに、農業行政に必要な基礎資料を得ること。

## 調査の概要

### 調査の沿革

- 昭和24年から実施された農家経済調査と米生産費調査等を統合し、平成7年から農業経営統計調査として実施
- 平成16年からは、水田作経営、畑作経営等営農類型別の経営統計の作成を主な柱とした調査体系の整備を行い実施

### 調査対象期間

- 1 営農類型別経営統計
  - ・個別経営体 → 毎年1月1日から12月31日
  - ・組織法人経営体 → 毎年決算の対象となった年の1年間
- 2 農畜産物の生産費統計
  - 農産物については生産サイクル（収穫終了月までの1年間）に基づき品目ごとに設定、畜産物については毎年4月1日から3月31日。

### 調査範囲及び報告者数

- 農業経営体※のうち、農産物の販売を目的とする経営体
- 1 営農類型別経営統計
  - ・個別経営体4170経営体、組織法人経営体456経営体
- 2 農畜産物の生産費統計
  - ・個別経営体3891経営体、組織法人経営体123経営体

※農業経営体とは、経営耕地面積が30アール以上又は1年間の農業生産物の総販売額が50万円以上など、一定規模以上の事業を行うものをいう。

### 調査票及び調査事項

- ①現金出納帳  
農業収支、農業生産関連事業収支、農外収支 等
- ②作業日誌  
作業内容、農業労働時間、生産費該当品目に使用した資材の状況 等
- ③経営台帳  
経営の概況、財産の状況、損益の状況 等

### 調査組織

- 農林水産省－地方農政局等－報告者 ※調査方法⇒〔配布〕職員、調査員、オンライン〔回収〕職員、調査員、郵送、オンライン

### 結果公表

- 【営農類型別経営統計（個別経営体、組織法人経営体）】 農業・農外所得、農業粗収益、農業経営費 等
  - 【農畜産物生産費統計（個別経営体、組織法人経営体）】 生産費（種苗費、肥料費、農機具費、飼料費、労働費等）、単位当たり労働時間 等
- ⇒ 調査実施年翌年に順次公表（対象品目等により公表月が異なる）